

ろうきんの住宅ローンは うれしい特典いろいろ!!

特典 1 **金利引下制度により
ご融資金利を最大0.6%引き下げ!** ※上限金利設定型の「上限金利」には適用されません。



A 会員の方・生協組合員の方

九州ろうきんに融資し、加入いただいている
労働組合・生活協同組合・互助会・共済会などに所属されている方。

0.2%
引き下げ

B 3取引以上契約

以下のa~eのいずれか3項目を「融資お借入日までにご契約いただける方」および「既にご契約いただいている方」が引下対象となります。

取引項目
a. 給振・年金 b. 財形預金・エース預金・一斉積立
c. 公共料金口座振替2契約以上^{※1} d. カードローン^{※2}またはUCカード契約
e. iDeCo (個人型確定拠出年金)または積立型投資信託契約

※1 専ら、年金・米通・車通・積立預金など、積立型の契約が対象となります。NKKF年金のうち2つ以上の口座振替引振が対象となります。
※2 取引引換については、対象外として、ろうきんではお取り扱いできない場合がございます。

※3 2つのシステムまたは2つの契約者の対象となります。(普通預金・建設費サービス・積立ローン・カード契約)の契約は対象外です。

0.2%
引き下げ

最大
0.5%
引き下げ

C 無担保ローン契約 (借換含む)

九州ろうきんで無担保ローンを利用している方、
または他金融機関等の無担保ローンを九州ろうきんの無担保ローンで借り換えられる方。
※わくわくは、九州ろうきん営業店へお問い合わせください。

0.1%
引き下げ

最大
0.6%
引き下げ

さらに! **B** を満たす方で **D E F** いずれかで **0.1%引き下げ!**

D 他行住宅ローン借り換え

3取引以上契約の条件を満たす方で、お借入れ予定資金に、
他金融機関等の「住宅ローンの借換資金」を含む方。

0.1%
引き下げ

E 自己資金

3取引以上契約の条件を満たす方で、
ご購入等にかかる必要資金の15%以上の自己資金をご用意いただける方。
※0.1%の引き下げは、ご返済終了時まで適用いたします。

0.1%
引き下げ

F エコ住宅

3取引以上契約の条件を満たす方で、「エコ住宅の新築・購入」、「エコ住宅へのリフォーム」、
「エコ住宅を対象とする他金融機関住宅ローンの借り換え」などにご利用される方。

0.1%
引き下げ

例えば...

例1 A会員の方で、B3取引以上契約、E自己資金の条件を満たす場合
A ▲0.2% + B ▲0.2% + E ▲0.1% = **0.5%引き下げ**

例2 A会員の方で、B3取引以上契約、C無担保ローン契約、Fエコ住宅の条件を満たす場合
A ▲0.2% + B ▲0.2% + C ▲0.1% + F ▲0.1% = **0.6%引き下げ**



A B C D F の金利引下制度共通の注意事項
※上限金利設定型による引下対象となる融資案件については、
※特約期間終了後の再特約は不要となります。

E F の金利引下制度共通の注意事項
※保証料として、変動契約書や工事請負契約書が必要となります。また、その他の資料も必要に応じて提出していただきます。
※わくわくは、九州ろうきんにお問い合わせください。

特典 2 **ご融資金利は、お申込日とお借入日時点の
どちらか低い金利を適用!**
※他金融機関等の住宅ローン借換資金としてご利用の場合は条件がございます。



特典 3 **安心の団体信用生命保険 (国信) 付!**

引受保険会社の加入要件を満たす方が対象となります。※わくわくは、営業店へご確認ください。

種類	保険料	特徴
ろうきん国信	ろうきんが負担します!	死亡または高度障害が状態になった場合に住宅ローン残高相当額の保険金が支払われます。
夫婦連生国信	ご融資金利に+年0.10%	ご夫婦のどちらかが死亡または高度障害が状態になった場合に住宅ローン残高相当額の保険金が支払われます。
引受緩和国信	ご融資金利に+年0.30%	ろうきん国信にご加入できない方を対象とした、引受条件を緩和した団体信用生命保険です。
がん国信	ご融資金利に+年0.10%	ろうきん国信に加え、悪性新生物がA(※1)と診断された場合に住宅ローン残高相当額の保険金が支払われます。また、手術が3か月以内と判断された場合(※2)も住宅ローン残高相当額の保険金が支払われます。
がん国信+夫婦連生国信	ご融資金利に+年0.30%	がん国信の特約と夫婦連生国信の特約が併用され、ご夫婦のどちらかが死亡または高度障害が状態になった場合、悪性新生物がA(※1)と診断された場合、両方の特約が同時に適用されることで住宅ローン残高相当額の保険金が支払われます。
就業不能保障国信	ご融資金利に+年0.10%	ろうきん国信に加え、働けない状態(就業不能状態)が3か月を超えることでローンを返済できなくなった場合、特約金が支払われ、さらに就業不能状態が12か月を超えると住宅ローン残高相当額(※3)の保険金が支払われます。
就業不能保障国信+夫婦連生国信	ご融資金利に+年0.30%	就業不能保障国信の特約と夫婦連生国信の特約が併用され、ご夫婦のどちらかが死亡または高度障害が状態になった場合、就業不能状態が状態になった場合に住宅ローン残高相当額(※3)の保険金が支払われます。
オールマイティ保障型国信	ご融資金利に+年0.30%	死亡または所定の高度障害が状態になった場合に、3大疾病(がん、悪性心臓病、脳卒中)、所定の身体障害が状態になったときに住宅ローン残高相当額の保険金が支払われます。

※1 がんの種類等によっては保険金が支払われない場合がございます。
※2 がんの発生と診断された後、手術を受けることが出来た場合に限り適用されます。
※3 がんが、就業不能状態が3か月を超えた場合はローン返済の特約金が支払われ、3か月を超えない場合は、条件に該当しないについては金利の引き下げはございません。

特典 4 **特約期間終了後に上限金利設定型または、固定金利選択型を
再特約されると、通常金利より最大1.1%引き下げ!**

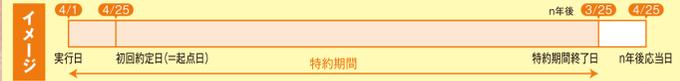
- 特典 1** の3取引以上契約および自己資金15%以上の条件を満たす方 ▶ **年1.1%引き下げ**
- 特典 1** の3取引以上契約の条件を満たす方 ▶ **年1.0%引き下げ**
- 特典 1** の3取引以上契約の対象とならない方 ▶ **年0.4%引き下げ**



※上限金利設定型で再特約される場合は、通常金利および上限金利を引下げいたします。
※特約期間終了後に変動金利型へ特約の場合は、特典の3取引以上契約の条件を満たす方が0.1%引き下げを行います。条件に該当しないについては金利の引き下げはございません。

特約期間終了とは...

当初約定日を起算日として特約期間n年後(例えば3年固定の場合は3年後) 応当日を算出し、応当日直前の約定日を特約期間終了日とします(再特約開始日は、特約期間終了日の翌日となります)。



特典 5 **住宅ローンの金利タイプをいつでも変更できるので安心!
手数料5,500円(税込)**



ご利用中の住宅ローンの金利タイプを変更する場合(例:変動金利型→固定金利選択型)、
5,500円(税込)の手数料で変更いただけます。なお、特約期間終了後の再特約時は手数料不要です。
※変更後の金利は通常金利となります。

その外にも **土地代等の先行融資に利用できる便利なつなぎ資金ローンも!**

ご利用いただく際は、住宅つなぎローン事務手数料5,500円(税込)がかかります。
※ただし、九州ろうきんにお申し込み、加入いただいている労働組合・互助会・共済会などに所属されている方は無料です。